

NJ素流協 News

令和4年10月10日
第213号

令和4年10月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

木を勉強する会・NJ素流協共催 令和4年度技術検討会

「国産材時代を見据えたスギ赤身土台の活用に向けての技術課題について」前編

9月12日、岩手県盛岡市の会場とオンラインで、「国産材時代を見据えたスギ赤身土台の活用に向けての技術課題について」と題し、令和4年度技術検討会を木を勉強する会とノースジャパン素流協が共同開催した。会場では約50名、オンラインでは約30名が聴講した。技術検討会の模様を前編、後編と2回に分けてお伝えする。

冒頭、鈴木信哉理事長は、「今回は、通常の林業講演会とはまた別企画で、スギ赤身土台の技術的課題というところで開催した。ノースジャパン素流協は、国産材時代を見据えた原木流通体制をどう構築するか？というビジネスモデルを作ろうとしているが、皆さんご存じのように、建築資材に占める国産材の割合は上昇している。その中で、土台はどうかという点、戦後、米ヒバ、米ツガ防腐が日本の

土台を支えてきたが、今、国産材時代にに向けて、ヒノキの土台のシェアが50%くらいまで来ている。

しかしながら、東北のエリアでは、ヒノキの資源量は極めて少なく、北東北のプレカット工場では、ヒノキの土台をわざわざ調達するようになってきている。それでは、地元の木でどうやって代替していくか？米ヒバ、米ツガ時代の前は、クリ、ケヤキ、



鈴木理事長 挨拶

そしてスギの赤身土台が使われていたと記憶している。ですから、もう一度スギの赤身土台を使うには、技術的課題を解決して、地元で大きくなったスギの大径材から赤身土台を活用していけば、より国産材時代が近づくのではないかと思いい、今回の検討会に至った。かつてよりも、スギの木は太くなっている。これをぜひ有効活用して、山の人に返したいと強く思う。この会を契機としてスギの赤身土台の活用に前向きに動き出せればと思っているので皆さんもぜひ、課題について認識していただけたらと思う。」と挨拶した。

【第1部】講演

講演①「スギ大径材から製材された

土台等の強度特性について」

岩手県林業技術センター 研究部

上席専門研究員 谷内博規氏

本日は、スギの赤身土台の有効性ということ、めりこみ強度に着目した。

実験は、平成13年国土交通省告示第1024号「特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件」で定

められた、スギの※基準強度6・0 N/mm²に対してどうか?ということに着目して実験結果を説明していく。

※基準強度⇨劣化影響係数×
基準強度特性値
日本建築学会 木質構造設計
規準・同解説より

他県での過去の実験結果をみると、めり込みの強さには、ばらつきがあり、容積密度と比例関係があった。このばらつきは、樹体内の未成熟部(髓付近)や成熟部など材質の不均質性が要因と予想して実験を行った。

実験に使った丸太

紫波町産スギ丸太(2 mで径級30 cm以上)を、樹体内の材質特性の実験用に6本。実大材のめり込み強さの把握実験用に12本使用。

実験①樹体内の材質特性

丸太の髓付近、未成熟部(髓から15年輪の範囲と定義)、成熟部心材、辺材から試験体を製材・乾燥させ、曲げヤング係数・部分圧縮試験(試験時に容積密度を算出)を行った。

結果

・曲げヤング係数は、半径方向外(樹皮)側に向けて高くなった。これまでも言われていた通り、丸太の縦振動ヤング係数が高ければ、強い曲げヤング係数を持っていた。

・容積密度は、髓⇨未成熟部付近の方が高い傾向にあった。また、この結果からは、容積密度は半径方向内(髓)側に向かって高くなっていた。この差異は、早材部(白い年輪の部分)の仮道管直径と、材積当たりの細胞壁量の多さが影響しているものと考察している。

・部分圧縮強度は、髓に向けて高く



岩手県林業技術センター 研究部
上席専門研究員 谷内 博規 氏

なる傾向があり、部分圧縮強度は外側に向けて弱くなっていく。容積密度と同様の傾向だったため、部分圧縮強度と容積密度は正の相関関係があるということが分かる。

実験②実大材のめり込み強さ

心持ちと心去りの実大材を製材し、含水率を15%以下まで乾燥させてめり込み試験を行った。

結果

【材中間部】

・心去り材に比べ、心持ち材はめり込み強さの高い試験体も出現。平均値は高いが、ばらつきがあった。

・サンプルは少ないが基準強度特性値を試算すると6・0 N/mm²に満たなかった

【材端部】

・材中間部よりもめり込みの強さは低い。

・心持ち材はめり込み強さの高い試験体もあったが、ばらつきも多い。

【容積密度との関係】

・容積密度とめり込み強さは相関関係があった。めり込み強さがばらつ

くのも、容積密度のばらつきと考える。

・めり込み強さの基準強度6・0 N/mm²を超えるのは、材中間部と材端部を併せて考えると、容積密度360 kg/mm³以上が目安になるかもしれない。

まとめ

土台としての利用については、近畿以西でスギが土台として使われている事実がある。

しかし、今回の結果では、基準強度以下の試験体も散見されている。

基準強度に適う土台の選定には、容積密度等を指標としてめり込み強さのばらつきをコントロールする必要があるのではないかという結論に至った。

講演②「スギ大径材の土台利用における課題」

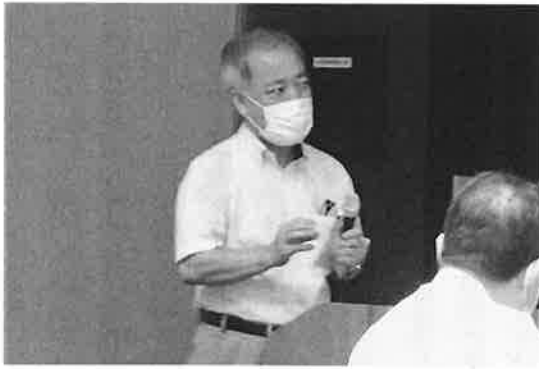
(国研) 森林研究・整備機構 森
林総合研究所 木材加工・特性研究
領域長 伊神 裕司 氏

1 森林総研で数年前に行っていた

大径材プロジェクト

以前だと、大径材は和室の造作などに使われていたが、今は和室も少なくなり、大径材が使われにくくなっている。そこで、森林総研では大径材の課題を解決するためのプロジェクトを平成28年から令和2年まで行った。プロジェクトの中では、心持ち平角、心去り平角、幅広の板等を製材し、国産材率の低い住宅の梁・桁やツーバイフォー工法の部材として使うことを考えた。

ただし、こうした部材は高い強度性能を要求されるので、丸太の段階



森林総研 木材加工・特性研究
領域長 伊神 裕司 氏

で製材品の強度を予測するという取り組みを行った。

従来もこういったことはされていって、小・中径材から柱を取る場合は、丸太の平均的なヤング係数と製材品のヤング係数がだいたい1:1で対応するということが分かっている。

一方、大径材は様々な木取りができるうえ、ヤング係数は場所によって異なることから、どこから木取りするかによって製材品のヤング係数も異なってしまふ。そのため、ヤング係数の平均ではなく、「分布」を丸太の段階で算定しようとした点がこのプロジェクトのミソだ。算定の結果、ヤング係数の丸太内分布を考慮する方が、製材品ヤング係数の推定精度が高いという結果が得られた。

また、ガンマ線の発生装置を使用することで、含水率の分布を測る技術も開発した。

そして、密度についても丸太の段階で測定できないかということ、鉄球を木口面に押し付け反発する力を測定する装置を試作したところ、髓付近では反発力が比較的高く、早

材・晩材がはつきり分かるという結果になった。これによって、丸太の段階で、密度もある程度推定できるようになった。

従来は、径、曲がり、年輪、節等を考慮して木取りを決定していたが、このプロジェクトではさらに、ヤング係数、含水率、密度の分布を考慮して製材する技術を開発した。

大径材は様々な木取りが適用できるので、丸太の段階でしっかり選別することが大事なのではないかと考える。

2 土台利用における課題

次に、製材の観点から土台利用について考えを述べていきたい。

土台はアイテム数が少なく、安定供給しやすいのではと考えている。また、大径材は心材の割合が大きいので、心材を主体に土台を製材することになれば、大径材は有利になると思う。

ここで、正角の強度特性に関するデータを紹介する。同じような径の丸太から製材した、心持ち正角と心去り正角（2丁取り）の強度特性を

比較した。密度は心持ち正角が高く、ヤング係数と強度は心去り正角の方が高くなる。

これに対し、正角の4丁取りをした場合、木表から力を加えた時と木裏から力を加えた時では、ヤング係数には大きな違いはないが、強度は木裏から力を加えた時の方が高かった。土台利用の際は、ヤング係数や強度の影響は少ないとは思いますが、心去り角を使う際には、どちらから荷重をかけるか等、使い方に注意が必要ではないかと考える。

製材の観点で見ると、（心去り平角の製材・修正挽きの映像が流れる）心去りは角の製材では反りを修正するために、粗挽き寸法を仕上げ寸法より3cmほど大きくする必要があった。そのため、木取りの際は辺材部が含まれる割合も多くなる。この点から、大径材から心去りの土台を取る場合の注意点の一つだと思う。ただし、送材車付き帯鋸盤で心去り角をし、2丁製材する場合には、後から製材する心去り角では反りが小さくなり、粗挽き寸法を大きくする必要はない

ということが分かっていて、

木取り位置を髓から離れた方が反りが小さくなるという実験結果も得ているが、土台は髓に近い位置から製材した方が密度や心材割合の観点から有利なので、そのあたりの兼ね合いを考える必要があるかもしれない。

では、その土台をどう生産するか。無人機のツイン帯鋸盤では大径材に対応したものが少ない。当面は、従来の送材車付き帯鋸盤での製材が中心になると思っているが、こちらは能力が低い(国内のツインによる大径材製材の映像が流れる)。能力はツイン帯鋸盤の方が非常に高くなる。歩留まり等を考慮して、どんな製材システムにするかが重要だと思う。

3 まとめ

- ・送材車付き帯鋸盤は能力が高くないため、木回しの部分や髓位置認識の自動化等、高性能化が必要。
- ・ツイン帯鋸盤は、大径材への対応が必要。

・今、帯鋸の目立てができる人が非常に少なくなっていることは大きな



客席の様子

課題の一つ。刃先の改良や腰の入れ方等、高速製材に対応した帯鋸の開発も必要。

・大径材は様々な木取りができるので、木を見て製材ができる人材が求められる(人材育成)。

大径材の技術的課題とともに、需要と供給をつなぐ、しくみづくりが重要である。

講演③「林産物JASの現状について」

農林水産省 新事業・食品産業部
食品製造課基準認証室 規格専門官 川原聡氏

1 JASの概要

JAS(日本農林規格)は食品・農林水産品の品質や仕様を一定水準に揃えるための基準で、林産物は12規格ある。

JASマークを付けることを「格付」といい、出荷時点での製品の性能がJASに適合しているかを工場が判定し、認証機関が格付検査を行う仕組み。

2 林産物JASの概要

林産物JASの中で、製材JASの格付率は例年ほぼ1割前後と低位。一方、合板の格付率はその位置づけ上、約79%と高水準であり、業界の努力もあり国産材の利用拡大も進んでいる。

製材JASの課題は、いかにJAS材を住宅に使っていくかだと考える。

林産物JASが規定するのは、強度(曲げ)性能、接着性能、含水率、ホルムアルデヒド放散量等で例えば、ホルムアルデヒド放散量の表示区分がF☆☆☆☆のものでないと内装に使う時に使用面積が一部制限される。

3 製材JASについて

製材JASは、造作用製材、構造用製材(目視等級)、構造用製材(機械等級)、下地用製材、広葉樹製材の5規格。中でも構造用製材(目視・機械等級)が中心になっている。

構造用製材のうち目視等級では、美観を評価すると同時に、節の状態等で木材の強度を確認している一方、機械等級では、ヤング率を計測して等級区分している。

(集材材JASでは曲げ、引張り強度を担保している点が異なっている。)

構造用製材のJAS表示例 (目視等級区分製材)

構造用製材の種別
用途別の柱などは、乙
製材は、断面寸法により、
梁、土台などが甲Ⅱに、
桁木、梁太などが甲Ⅰに
主に区分されます。

目視区分による強度等級
☆☆☆が1級
☆☆が2級
☆が3級
このほか、材節の美観について、
加節・土小節などの化粧等級
を合わせて表示できます。

乾燥表示(乾燥材)
寸法仕上げの有無と含水率に
寸法仕上げ材は、S D15、S D20
未仕上げ材は、D15、D20、D25
天然乾燥は、「乾燥処理(天乾)」

強度をはじめとした国交省の告示や建築基準法といったところとのリンク強度性能の表示であると考ええる。


木材の強度評価では、強度値の平均値ではなく下限値で評価する。いくら平均値が高くても、弱い個体の存在が評価に影響してしまうので、ばらつきを勘案する必要がある。ま

4 基準強度について

造作用製材は、強度ではなく材面の品質等で区分され、寸法が重視される。

構造用製材のJAS表示例 (機械等級区分製材)

機械区分による強度等級
等級区分により
曲げヤング係数で
区分した等級
※「E○○(以上)」の表記が可能



等級	曲げヤング係数 (GPa)
E50	3.9以上 5.9未満
E70	5.9以上 7.8未満
E90	7.8以上 9.8未満
E110	9.8以上 11.8未満
E130	11.8以上 13.7未満
E150	13.7以上

林産物JASが何のためにあるかという点で一番大事なことは、基準強度をはじめとした国交省の告示や建築基準法といったところとのリンク強度性能の表示であると考ええる。

木材の強度評価では、強度値の平均値ではなく下限値で評価する。いくら平均値が高くても、弱い個体の存在が評価に影響してしまうので、ばらつきを勘案する必要がある。ま



農林水産省 新事業・食品産業部食品製造課
基準認証室 規格専門官 川原 聡 氏

た、基準強度から許容応力度を算定するには安全係数など数多くの因子が関係する。この点では岩手県産スギの赤身土台の強い部分を設計士などのユーザーや消費者に対してどうアピールしていくかが課題の一つかもしれない。

なお、今回の建築基準法改正で建築確認審査の対象となる建築物の規模が見直しとなり(いわゆる4号特例の対象範囲の縮小)、木造2階建てでも建築確認の際に、今まで必要なかった構造関連図書等が必要になった。また、建築士法施行規則第21条で、構造関連図書を15年間保存しな

発信方法としては、①メディアとの連携、②データや実例で示す(従来のスパン表など)、③土台のめりこみ強さに関して、設計者・大工・消費者を主なターゲットとして発信することが考えられる。兵庫県や長野県の研究機関などでも大径材の利用拡大やめり込みを意識した仕口加工技術に関する研究などが行われている。

ければいけなくなっている。これらについては、地域における工務店や関係者との連携が求められてくると思われる。また、木造住宅にJAS製材が今後どれだけ求められることになるのか、注視すべき点であると考えている。

5 まとめ

めり込み強度については、ZEH(ゼロエネルギーハウス)による建

スギは、樹種や生育地域、生育環境など、木材の強度性能にばらつきを与えうる要素が多い。それゆえ、基準とどう比べて、どう評価して、どうアピールしていくかが大事だと思う。

第73回全国植樹祭に協賛した企業・団体への感謝状贈呈式が9月5日に盛岡市で行われ、当組合から鈴木理事長が出席しました。

鈴木理事長は、達増拓也岩手県知事から感謝状を受け取った後、「地方に若い人材を入れ、再造林で、緑の列島日本に向かって組合としても取り組んでいく所存です。」と挨拶し、今回の贈呈式への感謝を述べました。

出席した企業・団体は以下の通り。

物の重量化、特に積雪荷重が関係する地域において、土台の強度性能がアピールポイントになりうると考える。

【意見交換】の様子は次号掲載。お楽しみに!!

トピックス

全国植樹祭感謝状贈呈式に出席しました

久 代表理事会長)、株式会社資生

岩手県森林組合連合会(中崎和



贈呈式の最後に記念撮影を行いました



感謝状を受け取る鈴木理事長

謝申し上げます。

ラマツ球果情報」をいただき、感

組員の皆様より、多くの「カ

果採取量・約240kg

ツの球果採取を実施しました。(球

採採取量・約240kg

パン素流協の役員員総出でカラマ

ツの球果採取を実施しました。(球

採採取量・約240kg

組員の皆様より、多くの「カ

カラマツ球果4年ぶりに豊作!!

代表取締役社長)

イワフジ工業株式会社(川崎智資

備協同組合(伊藤誠 代表理事)

田令 代表取締役)、岩手県森林整

長)、株式会社ウツティかわい(澤

材流通協同組合(鈴木信哉 理事

己 代表理事)、ノースジャパン素

基金(小笠原寛 理事長)、けせん

プレカット事業協同組合(佐藤昌

社(谷村広和 代表取締役社長)、

公益財団法人岩手県林業労働対策

くコカ・コーラボトリング株式会

ルブランドマネージャー)、みちの

堂BAUM(西脇文美 グローバ

げた事故と言われています。

令やガイドラインを守ることで防

事態となっています。いずれも法

死亡災害多発警報」が発令される

5月、7月と連続で発生し、「林業

労働災害が今年に入ってから2月、

岩手県では、林業における死亡

労働災害が今年に入ってから2月、

岩手県では、林業における死亡

労働災害が今年に入ってから2月、

お知らせ 林業死亡災害が多発 安全衛生を徹底しましょう

岩手県では、林業における死亡

労働災害が今年に入ってから2月、

岩手県では、林業における死亡

労働災害が今年に入ってから2月、



カラマツ球果採取の様子

ありがとうございました!

に基づく措置の徹底

業の安全に関するガイドライン

2・「チェーンソーによる伐木等作

業の安全に関するガイドライン

1・伐木作業における安全な作業

手順(伐倒の基本・立入禁止区域

厳守)の遵守

重点取組課題

9-624-2141)。

急集団指導会」を開催することと

しています。参加申し込み・問い

合わせは同支部まで(TEL01

11月に岩手県内3会場において「緊

害防止協会岩手支部では、10月、

ります。

確認し、安全衛生の管理を徹底し

て、林業労働災害を防ぐ必要があ

ります。

今一度、法令やガイドラインを

確認し、安全衛生の管理を徹底し

て、林業労働災害を防ぐ必要があ

ります。

また、今年1月、秋田県横手市

で発生した重大事故においては、

伐倒するときに周辺の立ち入り制

限をするなど激突を避ける適切な

安全対策をとっていなかったとし

て、伐倒した作業者が業務上過失

致死の疑いで書類送検されていま

- 4・林業作業現場で複数の労働者が作業を行う場合、作業計画の策定、適正な山割(上下作業の禁止)、合図等の措置の徹底
- 5・斜面での移動や作業時における墜落・転落防止措置の徹底
- 6・リスクアセスメント実践マニュアル

林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09178.html



- 3・「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」に基づく措置の徹底

チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09175.html



- 広葉樹用材の不足につき、出材のご協力をお願いいたします。
- NJ素流協では、判別や判断に困った際に関連する写真を送付いただくことで、職員が解決のお手伝いを行うフォトソリューションを行っています。ご利用は、写真

広葉樹用材が不足しています！

交通事故防止・交通労働災害防止のためのガイドライン
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kotsutaisaku1505_8.html



- アル林業版」の着実な実施
- 7・荷役作業時における運送業者等との連携・調整の徹底
- 8・非定常作業における就業前の安全衛生教育の徹底
- 9・「交通事故防止・交通労働災害防止のためのガイドライン」の徹底

送付方法（以下のいずれの方法でも可）

- メールによる送付
photo@soryukyo.or.jp
 ノースジャパン素材流通協同組合 営業企画部 宛
- 郵送または持ち込み
 〒020-0024
 岩手県盛岡市菜園1丁目3番6号(農林会館内)
 ノースジャパン素材流通協同組合 営業企画部 宛

をデータでメール送付・郵送・持ち込みのいずれの方法でも可能です。判断に迷った場合には、ぜひご利用ください。
 お問い合わせは営業企画部へ。

10月から松くい虫被害地域内の伐採が再開されます

松くい虫被害地域内において、10月からアカマツの伐採が再開さ

れます。松くい虫被害地域では、マツノマダラカミキリの活動時期には伐採ができないので、タイミングを逸することの無いよう伐採計画を立てて、アカマツ資源の有効利用に取り組んで下さい。
 例えば、岩手県のHPでは、「松くい虫対策としてのアカマツ伐採実施指針」のページで、伐採や移動のルールが掲載されています。詳しくは、各県行政に確認のうえ作業願います。

災害で被災された方の支援（新型コロナウイルス感染症による影響も含む）について
 “8月1日からの豪雨災害も対象になりました”

令和4年豪雨災害により、被災を受けた方々にお見舞い申し上げます。
 さて、被災を受けた事業者の救済のため独立行政法人 農林漁業信用基金では、林業・木材産業を営む方で災害(林野庁長官が指定)により、直接・間接的(主要取引

先の被災等)に被害を受けられた方を対象に復旧・再建資金を少ない負担で保証を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた林業者を対象とした借換支援も行っていきます。

詳しくは、農林漁業信用基金HPにおいて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた林業者のための借換資金への信用保証をご覧ください。

農林漁業信用基金HP
<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>



現在、林野庁長官が指定する災害は、以下のとおりです。

①新型コロナウイルス感染症(新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に規定する新型コロナウイルス感染症をいう)による影響(令和2年3月10

日)

②令和3年5月11日から7月14日までの間の豪雨による災害(令和3年8月31日)

③令和3年8月7日から同月23日までの間の暴風雨及び豪雨による災害(令和3年9月28日)

④コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等による影響(令和4年4月26日)

⑤令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨による災害(令和4年9月13日)

⑥令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨による災害(令和4年9月30日)

10月は木材利用促進月間です!

林野庁は、毎年10月を「木材利用促進月間」とし、木材利用の意義等の理解を促進する「木づかい運動」を展開し、イベントや情報発信を行っています。また、今年も「ウッド・チェンジ」を合言葉に、木材利用への関心や理解を促

す取組を展開予定です。

林野庁HPでは、今後開催予定の、森林や木材に関する様々なイベントが紹介されています。

関係省関連(関係団体を含む)イベント

●ラジオ特集

なぜいま木材を使うべきなのか、木材を使うことのメリットや活用事例などについて、ウッド・チェンジの取組を交えて紹介。
日時：10月16日(日)
AM7:30~7:55

東京FMラジオ放送「青木源太・足立梨花 SUNDAY COLL ECTION」にて放送。
パソコン、スマホ、タブレット等でラジオやオーディオをインストールして視聴可能です。

●令和4年度木材利用優良施設等コンクール表彰式

木材利用の促進につながる優れた木造施設等に対し、賞の授与を行うとともに、森林を支える人の輪と木材利用との繋がりに関する記念講演が10月31日(月)に実施

される予定です。講演は事前申し込みのうえ、オンラインで聴講。

●ウッドデザイン賞

木の良さや価値を、デザイン の力で再構築することを目的として、優れた建築・空間や製品、活動や仕組み、研究等を募集・評価し、表彰する顕彰制度。



JAPAN WOOD DESIGN AWARD 2022

▽11月9日(水)

最優秀賞、優秀賞、奨励賞等の受賞作品を発表

▽12月7日(水)

エコプロ2022にて最優秀賞等の表彰式を開催

その他、イベント情報は以下のサイトで確認できます。

イベント情報詳細
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/honbu.html>



ちよつと気になる木の話

75

県産材振興の意味は？

—このワードだけでは、
統一見解は無理—

各都道府県庁では、県産材振興を政策課題として位置づけ、PRしているが、よくよく考えると統一見解のないワードである。

県内の、山に立っている木を活用して、県内の山の木の価値を上げるための政策か？県内の木材産業が生産する木材として県産材を売り、県内木材産業を活性化するための政策か？単純にこの2点でさえも曖昧である。

普通の優等生なら、「県内の立木を近くの県内の工場で利用し、県内の建物に利用して、川上、川中、川下ともに儲かり、地域の産業のためになり、雇用にも役立つ」と書いて満点だと自慢するかもしれない。しかし、優等生の回答では、上手くないのが現実である。
とある県で伐採搬出し、同じ県内

へ出荷すると安く、運賃をかけても隣県や遠い県に出した方が高い場合、林業者と素材生産業者は、高い方を選択する。ある意味、せっかく育つた県産材を高く売っているの、県産材振興である。特に高齢級優良材は、加工エリア・加工工場は限定されており、原木市場へ出品しても県外勢の方が高いケースが多い。

しかし、その県産材丸太が加工品として、出品県産材として表示されるかは？である。「一般材なら、今はそうだが、工場整備を進めて優等生論文になるように県庁方針を定めている」と回答するかもしれない。でも、時間差がある。「その間は、県産材川上・川中連携は目をつぶるか？」

次に、川中の意味での県産材振興である。どこの県の丸太であろうと県内木材加工業が活性化して、県内企業が生産する製品を「すべて県産材」と称することである。
さすがに、外材丸太を加工して県産材はないが、スギ・ヒノキなら十

分である。実際に、ブランド化された地域ブランドである秋田、東濃、

美作、吉野等は正にそうなる。一般材であっても同様である。この場合は、他県の川下へ積極的に売り込みを掛けることとなり、県木連だけではなく県庁も応援している。川中を中心に考えれば、県産材を県外へ売り込むことは当然の施策となる。でも、県産材振興の優等生からすると、

「県内の丸太が県内川中の需要に追いついていないのは、川上の体制整備が遅れているからなので、川上の素材生産業育成に注力するので、理想的には間違っていない」と主張するかもしれない。しかし、これにも時間差がある。

そもそも、国産材時代で大都市圏の木材需給は、都道府県内では均衡しないことは明らかである。当然、森林県・林業県・木材産業界の競争である。ただ1県だけで、大都市圏を席巻することは困難である。
そこで、観光産業のように、北陸、関西、四国、東北、北東北で纏まって地域産材を高くして、有効活用す

るのが途ではないかなあ！

そして、地方では県産材振興といながらも、大手住宅メーカー、地方ハウスピルダラーの新築看板が多くなり、県産材仕様とは無関係に、外材・他県産材のメーカー・ビルダラーの統一仕様となっている。地域の木工、工務店も使い慣れた外材に執着しているケースも多い。この部分の県産材振興は、政策的には不足である。

優等生論文では、「県内の住宅建築団体と連携して取組んでいると...」でも、大手住宅メーカー・ハウスピルダラーの地方出先営業所や県外出身のプレカット工場を巻き込んでいるケースは少ない。(他県出身の製材工場ですら県木連に加入していないケースも多い)

色々書いてみたが、県産材振興という単一ワードでは、政策を共有することは難しい。本当は、何が必要なのか、川上、川中、川下で統一できないまでも、意味の共有をして、隣接県との関係を考える時期でもあるかなあ。

令和4年9月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	11,360	99.9	97.4	6,830	97.5	57.9	18,190	99.0	77.5
カラマツ	4,794	150.5	151.4	693	96.2	31.2	5,487	140.5	101.8
アカマツ	1,811	111.9	127.9	48	71.5	95.3	1,859	110.3	126.8
その他	0	*	*	753	288.5	267.7	753	288.5	267.7
合計	17,965	111.0	110.6	8,324	103.4	58.0	26,289	108.5	85.9

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	5,593	171.6	148.3
カラマツ	2,821	123.2	51.3
アカマツ	824	104.9	75.7
その他	94	67.0	123.4
合計	9,332	144.1	89.4

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m ³)	製材・集成材・その他用 (m ³)	計 (m ³)	燃料用 (t)
スギ	81,095	48,599	129,694	23,618
カラマツ	21,449	13,514	34,963	16,519
アカマツ	13,556	867	14,423	9,017
その他	7	2,222	2,229	546
合計	116,107	65,201	181,309	49,700
目標達成率 (%)	48.4	37.3	43.7	36.8
計画量	240,000	175,000	415,000	135,000

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和4年9月の需給動向】

- 9月は天候による影響もなく出材は順調。しかし、各工場、受入制限を実施しており販売に苦戦。
- 10月は更に厳しい状況。集成材・合板製品の引き合いが弱まり市場在庫が増える傾向にある。
- 在庫が増えて市場の先安観が生じる前に出荷量を減らす対策（生産調整）を各工場開始した。

耳からウロコ

D25って乾燥材？

—この数字誕生の経緯—

木材の乾燥基準で、D25という「それは乾燥材じゃないだろう！」と度々言われた。このD25の数字の誕生には、深い経緯がある。

第一次建築基準法改正時に、当時の建設省住宅局から大断面木造の提案があった。当然、嬉しく思ったが、当初の中身は大断面集成材のみだった。そこで、製材も認めて欲しいと要望すると、構造用製材規格のJAS制定が求められた。JAS担当部局は木材業界をまとめられないので、林野庁で根回しして欲しいとの依頼があった。そこで、産学官の委員会を設けて、検討することとなった。

この中で、最も揉めたのが、乾燥基準である。業界代表の一人として院庄林業の専務が乾燥材の必要性を力説したが、全木連としては、ヒノキ業者はいいけど、スギ業者は困難だとの主張で、中々纏まらない状況だった。当然、学者の委員も乾燥材の範囲については

厳しい意見となった。でも、何としても、大断面木造に製材を加えたいとの思いは強かった。そこで、産学の妥協点として、提案したのがD25の追加案だった。強硬に反対していた林業試験場の某〇〇氏を年下の乾燥研究者が、「一歩前進でいいじゃないか！」と意見を出してもらい、D25もあるならとスギ業界もOKを出し、ようやく結着を見たのである。この時の意味は、「一歩前進で、次の段階に乾燥機械開発、スケジュール、伐倒前の工夫を含めて、ランクアップしていく」であった。

この後、予算で乾燥材総合対策事業を作り、機械乾燥だけでなく、荒挽き乾燥施設（倉庫）にも補助金を投入した。更に、木材乾燥施設協会を新たな団体として設立し、側面からの支援を図ったのである。もちろん、立木段階での葉枯し乾燥の普及にも努めたと記憶している。

現在、機械プレカット比率が90%を超える時代になり、KD材を中心として、乾燥材の必要性は増している中で、「D25って何なのか？」の疑問の意味は、これである。

話は、昭和最後の時代である。